

事務事業名	55237 ふるさと納税返礼品推進事業											
担当組織	環境経済部				経済戦略室				担当	経済企画担当		
組織コード	15	01	00	会計・款・項・目・大・事業・中・事業	01	07	01	02	07	01	記入日	令和 8年 2月16日

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補	
基本目標・考え方	07	活力にあふれ人が集い心ふれあうまち						再掲施策				● 対象
施策	30	産業振興の推進									○ 対象外	
事業期間	令和8年度～令和12年度											
根拠法令 通達等	戸田市ふるさと納税返礼品等協力事業者募集要領				関連計画 施政方針	戸田市経済戦略プラン 51 ふるさと納税を活用した商品やサービスの魅力発信						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの											
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：											
総合戦略	■ 施策番号：1-2、3-2											
対象	市内事業者											
事業目的	・ふるさと納税制度を活用し、市内事業者の地場産品等をふるさと納税返礼品として市外にPRすることにより、返礼品の購入促進や市内事業者の経営安定の強化につなげるとともに、ふるさと納税による市外からの寄附金収入の確保を図る。											
事業内容	市内事業者の地場産品等をふるさと納税返礼品として登録するため、返礼品の開拓や開発を行う。ふるさと納税ポータルサイトやWeb広告等を利用して、返礼品の魅力を市内外にPRする。ふるさと納税制度を活用し、ふるさと納税返礼品を通じた寄附金収入の確保に取り組む。											
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営      ■ 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団      ■ 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO )      ■ 協働・協力 ( 返礼品提供者 )											
行財政改革の取り組み												

2. 事務事業の計画 <DO>

(1) 投入資源 (予算と人員)				
		令和8年度 計画額 (千円)	令和9年度 計画額 (千円)	令和10年度 計画額 (千円)
主な事業内容		ふるさと納税返礼品の開拓・PR・返礼品の送付 等	ふるさと納税返礼品の開拓・PR・返礼品の送付 等	ふるさと納税返礼品の開拓・PR・返礼品の送付 等
事業費		212,722	265,903	318,408
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	起債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	212,722	265,903	318,408
人件費		5,640.6	5,640.6	5,640.6
投入人員	常勤職員	0.79人	0.79人	0.79人
	非常勤職員	0.02人	0.02人	0.02人
事業費+人件費		218,363	271,544	324,049

(2) 事業目標									
指標名		説明・算定式	単位	令和3年度 目標値	令和4年度 目標値	令和5年度 目標値	令和6年度 目標値	令和7年度 目標値	
目標達成状況	事務事業活動①	ふるさと納税協力事業者の開拓	返礼品を増やすための協力事業者の開拓活動数	件	10	10	10	10	10
	事務事業成果①	ふるさと納税返礼品の登録数	ふるさと納税返礼品数	個	42	44	46	48	49
	総合戦略KPI①	ふるさと納税協力事業者の開拓	返礼品を増やすための協力事業者の開拓活動数	件	10	10	10	10	10

## 3. 事前評価

&lt;CHECK&gt;

施策への貢献度	施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 地場産品等の魅力を市内外に発信することにより、地域に根差した産業の推進や市内事業者の経営基盤の安定につながるため
経費水準	事業費・人件費の水準は適正か。
	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> ふるさと納税返礼品推進事業に係る支出に対し、2倍以上の寄附金収入が見込めるため
事業手法	事業手法は適正か。
	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> Web広告の活用など外部の専門業者を効果的に活用していくため
受益・負担の公平性	受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> ふるさと納税返礼品推進事業に係る支出に対し、2倍以上の寄附金収入が見込めるため

## 4. 事業実施理由・留意点

&lt;ACTION&gt;

事業実施理由	今後、ふるさと納税返礼品を通じた寄附件数や寄附金収入は増加していく見込みであり、「商工調整事業」から一つの事務事業として切り分け、市としてふるさと納税返礼品事業の推進を打ち出していく必要がある。
事業実施における留意点	ふるさと納税は寄附であることから、寄附の受付を所管する市長公室及び財源の確保を担う企画財政部等、関係部署との連携が不可欠である。

## 5. 企画財政部コメント

事業実施におけるコメント	
--------------	--